

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	児嶋 一登
【住所又は本店所在地】	京都市下京区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年11月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 京写
証券コード	6837
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	児嶋 一登
住所又は本店所在地	京都市下京区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 京写 人事総務部 北村 繁明
電話番号	075-631-3292

## 2 【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	児嶋 京子
住所又は本店所在地	京都市下京区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 京写 人事総務部 北村 繁明
電話番号	075-631-3292

## 3 【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 児嶋
住所又は本店所在地	京都市下京区五条烏丸404番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 京写 人事総務部 北村 繁明
電話番号	075-631-3292

## 4 【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 児嶋コーポレーション
住所又は本店所在地	京都市伏見区桃山南大島町95番地の42
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 京写 人事総務部 北村 繁明
電話番号	075-631-3292

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年5月28日
訂正箇所	令和6年10月1日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者(大量保有)/3】

## (3)【重要提案行為等】

--

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者(大量保有)/3】

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(訂正前)

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月28日 現在)	V	14,624,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		14.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(訂正後)

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月28日 現在)	V	14,624,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		14.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.00